

水戸市中心市街地活性化協議会『定時総会』報告書

【日 時】 平成26年6月27日(金) 午後3時～午後4時

【場 所】 水戸商工会議所 第1会議室

【出席者】 会員7人 オブザーバー3人

【議 長】 和田 祐之介 会長

【協議事項】

- ・議案第1号 役員を選任の件
- ・議案第2号 平成25年度事業報告承認の件
- ・議案第3号 平成25年度収支決算報告承認の件
- ・議案第4号 平成26年度事業計画決定の件
- ・議案第5号 平成26年度収支予算決定の件
- ・議案第6号 推進体制の件
- ・議案第7号 運営委員の選任の件
- ・議案第8号 規約の改正の件

【報告者】 水戸市中心市街地活性化協議会 事務局(水戸商工会議所 商工振興課内)

平成26年度水戸市中心市街地活性化協議会『定時総会』を開催した。
開かれた協議会とするために新部会のメンバーになる予定の方が傍聴。

1. あいさつ 和田 祐之介 会長

事務局から変更のあった出席委員、オブザーバーを紹介。

2. 規約により和田会長を議長に協議に入った。

【議案第1号】について、まず事務局から規約を説明。

副会長1名、監事2名の選任について、議長が意見を求めたところ、議長に腹案があればという発言があった。これを受けて、議長が、現役員(副会長:三上氏、監事:大橋氏、小田部氏)の留任をお願いしたいと発言。これを諮ったところ、異議なく承認された。

【議案第2号】と【議案第3号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。事務局が事業報告書、収支決算書について資料をもとに説明。説明後、質疑応答としたが、特に質疑・意見等はなく、事業報告及び収支決算は承認された。

【議案第4号】と【議案第5号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。事務局が事業計画および収支予算について資料をもとに説明。

飯村産業経済部長から、水戸市中心市街地活性化に向けた新たな計画策定に係る協議について説明があった。

横須賀運営委員長から、運営委員会で協議した内容について説明があった。

その後、質疑応答としたが、特に質疑・意見等はなく、事業計画及び収支予算は原案どおり決定された。

【議案第6号】【議案第7号】【議案第8号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。

まず、横須賀運営委員長が経緯を説明。

三上副会長が推進体制の件について、部会構成をソフト「交流・賑わい部会」、ハード「リ・デザイン部会」、イメージ「イメージ戦略部会」に再編し、まちなかで頑張っている若手を中心としたメンバーにしたいと説明。

横須賀運営委員長が新部会の正副部会長を運営委員に選任する件と部会の名称変更に伴う規約の改正の件について説明。

その後、質疑応答としたが、特に質疑・意見等はなく、原案どおり決定された。

以上で、予定した議案は終了。

その後、オブザーバーの方々から意見をいただいた。

※総会終了後、水戸市民が考える「まちなかしっかりデザイン vol. 2」の説明・意見交換会を実施。

あいさつ 深谷水戸商工会議所地域ビジョン委員長

説明 第1部 入江地域ビジョン委員会アドバイザー

第2部 高野地域ビジョン副委員長

中心市街地活化に向けて、協議会会員と新部会員の意識の共有化を図った。

以上

水戸市中心市街地活性化協議会 「定時総会」 「研修会」

【日 時】 平成26年6月27日（金）
午後3時～

【会 場】 水戸商工会議所 第1会議室

水戸市中心市街地活性化協議会

事務局；水戸商工会議所内

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35

TEL 029-224-3315

FAX 029-231-0160

次 第

【定時総会】（午後 3 時～ 4 時）

1. あ い さ つ

2. 協 議 事 項

【議案第 1 号】 役員を選任の件

【議案第 2 号】 平成 2 5 年度事業報告承認の件

【議案第 3 号】 平成 2 5 年度収支決算報告承認の件

【議案第 4 号】 平成 2 6 年度事業計画決定の件

【議案第 5 号】 平成 2 6 年度収支予算決定の件

【議案第 6 号】 推進体制の件

【議案第 7 号】 運営委員の選任の件

【議案第 8 号】 規約の改正の件

3. そ の 他

【研 修 会】（午後 4 時～ 5 時）

水戸市民が考える「まちなかしっかりデザイン」の説明・意見交換会

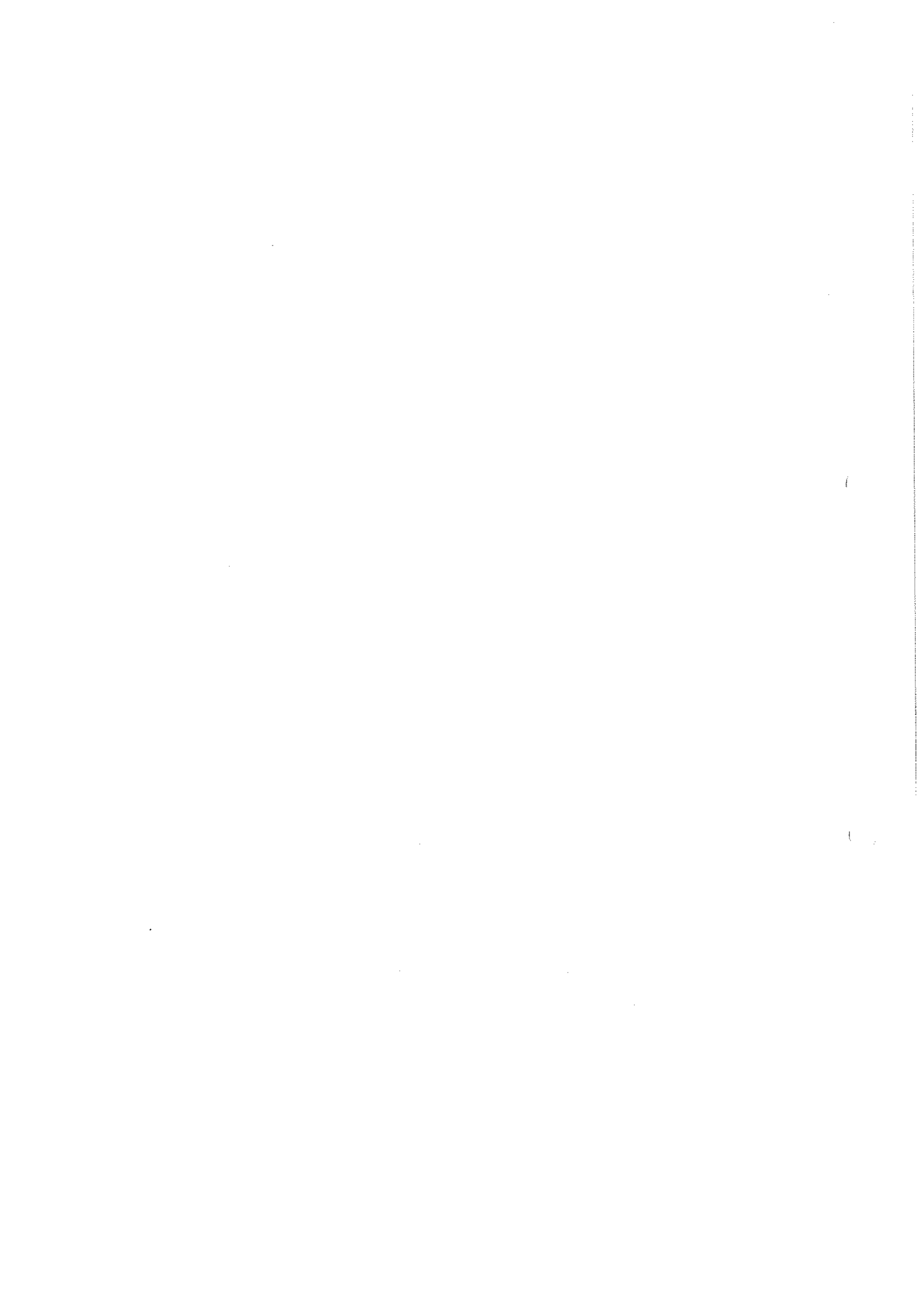
水戸市中心市街地活性化協議会会員名簿

(順不同・敬称略)

事業所名・団体	委員名	備考
水戸商工会議所	会 頭 和 田 祐之介	会 長
NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会	代表理事 三 上 靖 彦	副会長
一般社団法人 水戸市商店会連合会	会 長 大 橋 章	監 事
株式会社 水戸京成百貨店	代表取締役社長 西 村 寛	
一般社団法人 茨城県バス協会	会 長 米 川 公 誠	
株式会社 常陽銀行	常務執行役員 本店営業部長 大 山 敬 次	
学校法人 リリー文化学園	理 事 長 大久保 博 之	
株式会社 茨城新聞社	代表取締役社長 小田部 卓	監 事
国立大学法人 茨城大学	人文学部准教授 田 中 耕 市	
水戸市	産業経済部長 飯 村 健 一	
常磐大学	コミュニティ振興学部教授 横須賀 徹	

オブザーバー

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所長	水 島 徹 治
茨城県商工労働部 中小企業課長	沼 尻 憲
水戸警察署長	上 原 眞佐樹



水戸市中心市街地活性化協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「水戸市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）」と称する。

(目的)

第2条 協議会は、水戸市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、水戸市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び民間事業者が作成する計画の実施に関し、必要な事項を協議し、水戸市中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関する事項

- ア 水戸市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- イ 水戸市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- ウ 水戸市中心市街地の活性化に関する会員相互の意見及び情報交換
- エ 水戸市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- オ 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- カ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

(2) 中心市街地の活性化に係る事業に関する事項

- ア 市街地整備改善事業に関すること
- イ 都市福祉施設整備事業に関すること
- ウ 街なか居住促進事業に関すること
- エ 商業活性化事業に関すること
- オ 交通ネットワーク事業に関すること

(3) その他、中心市街地の活性化に関すること

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、水戸商工会議所内に置く。

(公告の方法)

第5条 協議会の会員及び議事録は、水戸商工会議所ホームページ及び水戸まちなかなナビにおいて公開するほか、必要に応じて水戸商工会議所会報への掲載、水戸市報及び記者クラブへの配信等を行う。

第2章 会員

(協議会会員の構成)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 水戸商工会議所
- (2) 特定非営利活動法人 茨城の暮らしと景観を考える会
- (3) 水戸市
- (4) 中心市街地活性化法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由が

ある場合を除き、当該申出を拒むことができない。

(タウンマネージャー)

第7条 協議会運営の全般に関する指導・助言を受けるために、必要に応じてタウンマネージャーを置くことができる。タウンマネージャーは協議会の同意を得て会長が指名する。

(オブザーバー)

第8条 協議会の活動に関わる法令等の指導・助言を得るために、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。オブザーバーは協議会の同意を得て会長が指名する。

(入会)

第9条 会員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申し込み、協議会の承認を得なければならない。

(退会)

第10条 会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

(会費)

第11条 会費は、必要に応じ別途定める。

(除名)

第12条 会員が協議会の名誉を毀損し、又は協議会の設立の趣旨に反する行為をしたときは、総会において4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

第3章 役員

(役員)

第13条 協議会に次の役員を置く。

<u>(1) 会長</u>	<u>1名</u>
<u>(2) 副会長</u>	<u>1名</u>
<u>(3) 監事</u>	<u>2名</u>

2 会長は、水戸商工会議所会頭とする。

3 副会長及び監事は協議会の承認を得て、会長が会員の内から選任する。

4 役員任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 役員は非常勤とする。

(職務)

第14条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

第4章 会議

(総会)

第15条 総会は、年1回以上開催し、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員を選出その他協議会が必要と認める事項を審議する。

2 総会は、会員をもって構成する。

3 総会は、会員の半数以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない。

4 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

5 総会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところ

ろによる。

(運営委員会)

第16条 協議会の下に、協議会会員及び法定外構成員（法第15条8項）から構成する運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は会長の指示を受け、次に掲げる事項を所掌する
 - (1) 中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整
 - (2) 専門部会へ委託する事項の調整
 - (3) その他協議会の運営全般に関する事項の調整
- 3 運営委員会の法定外構成員は協議会の同意を得て会長が指名する。
- 4 運営委員会は、委員長、副委員長、運営委員で構成する。
- 5 委員長、副委員長、運営委員は、協議会の同意を得て会長が指名する。
- 6 運営委員長が必要と認めたときは、オブザーバーも出席できる。
- 7 運営委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 8 運営委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 9 運営委員会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第17条 運営委員会の下に、「街なか居住・市街地整備部会」「商業・賑わいづくり部会」「交通・福利向上部会」の専門部会を設置する。

- 2 専門部会は、運営委員会からの委託を受け、具体的な計画内容の推進に関する協議を基に運営委員会へ協議結果の報告を行う。
- 3 専門部会の正副部会長および部会委員は、運営委員長が協議会の事業内容に応じて選任する。

第5章 会計

(会計年度)

第18条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(収入・支出)

第19条 協議会の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。

- 2 協議会の支出は、調査費、通信費、事務費、会議費その他運営に要する経費とする。

第6章 事務局

(事務局)

第20条 協議会の事務を処理するために、水戸商工会議所内に事務局を置く。

第7章 解散

(解散)

第21条 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の4分の3以上の同意を得なければならない。

- 2 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

第8章 規約の廃止

(規約の廃止)

第22条 本規約は、第21条の解散をもって廃止する。

附 則

- 1 本規約は、平成20年10月22日から施行する。
- 2 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

平成25年度水戸市中心市街地活性化協議会事業報告書

〔期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日〕

■会議等

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成25年5月9日	水戸商工会議所	【監事会】 平成24年度事業報告及び会計監査	2名
5月10日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1) 運営委員会へ提案する事項について ①平成24年度事業報告及び収支決算報告 ②平成25年度事業及び運営等について	9名
6月6日	水戸市国際交流センター	【運営委員会】 (1) 定時総会に上程する事項について ①平成24年度事業報告及び収支決算報告 ②平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案) (2) 平成25年度の専門部会事業について	22名
6月21日	水戸商工会議所	【定時総会】 (1) 平成24年度事業報告承認の件 (2) 平成24年度収支決算報告承認の件 (3) 協議会の新構成員の件 (4) 運営委員長選任の件 (5) 平成25年度事業計画決定の件 (6) 平成25年度収支予算決定の件	14名
7月11日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト(仮称)について (2) 平成25年度部会運営について	12名
12月3日	南町二丁目商店街振興組合会館	【調整会議】 (1) 水戸商工会議所第21期まちづくり委員会「水戸市民が考える まちなかしっかりデザイン」について (2) 市営宮町駐車場売却収入を活用した中心市街地活性化事業の提案について (3) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト「街知(まちしる)」について	6名
12月19日	水戸商工会議所	【運営委員会】 (1) 水戸商工会議所第21期まちづくり委員会「水戸市民が考えるまちなかしっかりデザイン」について (2) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト「街知(まちしる)」について	21名
平成26年3月26日	山 翠	【調整会議】 (1) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト(街知)について (2) 今後の協議会運営について (3) 経済産業省；商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)補助金の申請について	13名

■ 専門部会

【街なか居住・市街地整備部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成 25 年 8 月 29 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)平成 2 5 年度部会運営について	9 名
10 月 9 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)平成 2 5 年度部会運営について (2)市営宮町駐車場売却収入を活用した中心市街地活性化事業の提案について	5 名
平成 26 年 3 月 26 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)三の丸地区の歴史まちづくりの取り組みについて 水戸市教育委員会事務局文化課の担当者から説明を受けた後、意見交換を実施。 (2)中心市街地の居住人口増加に向けて	8 名

【商業・賑わいづくり部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成 25 年 8 月 19 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（仮称）について (2)活性化事業等情報・意見交換	1 5 名
10 月 30 日	まちなか情報交流センター	【部会】 (1)平成 2 5 年度の部会運営について (2)市営宮町駐車場売却収入を活用した中心市街地活性化事業の提案について (3)街知（まちしる）水戸について (4)活性化事業等情報・意見交換	1 5 名

【その他】

○まちなか情報交流センターとの連絡・調整（随時）

【交通・福利向上部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成 25 年 10 月 2 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)今後の部会運営について	6 名

【その他】

①誰もが安心して外出・買い物ができるまちづくりに関する地域円卓会議への出席（9月9日）

NPOセンター commons が主催する誰もが安心して外出・買い物ができるまちづくりに関する地域円卓会議に出席し、タウンモビリティの実施等について協議。

②タウンモビリティ in 水戸フェスへの協力（10月27日）

水戸まちなかフェスティバル開催に合わせて実施された、タウンモビリティ in 水戸フェスに協力。車いすの無料貸出やバスの乗降補助、市内特別支援学校児童・生徒製作品の販売等を行った。

■事業

①スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（街知）

平成25年度、実験事業として実施。内容は、市民や観光客がスマートフォンを、興味のあるお店・観光資源などに向けて振るだけで、登録されている情報を簡単にみることができるというもの。魅力あるお店、観光資源のPRを図るとともに、まち歩きを促進して、中心市街地の活性化を図った。

【会議等】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成25年7月19日	商工会議所	全体会議	17名
8月2日	まちなか情報交流センター	学生説明会	15名

②景観から考えるまちなかの魅力づくりセミナー（水戸商工会議所と共催）

「景観から考える まちなかの魅力づくり」セミナーを県水戸生涯学習センターで開催。71人が参加した。講師に東京大学 アジア生物資源環境研究センター長・教授の堀繁氏を招いて、景観の理論によるまちづくりについて学んだ。

■その他

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数 (事務局)
平成25年5月17日	市町村会館	県中小企業課；商店街活性化コンペ事業報告会 (1) 商店街活性化コンペ事業の説明 (2) 平成24年度実施商店街活性化コンペ事業報告	2名
6月13日	茨城県庁	経産省における商業振興関連事業に係る説明会 (1) 商店街及び中心市街地の活性化施策等	1名
7月1日	まちなか情報交流センター	上市朝会 中心市街地内の動向について情報交換	1名
9月9日	倶楽部クチュール	上市朝会 中心市街地内の動向について情報交換	1名
9月25日	南町二丁目商店街振興組合 会館	南町二丁目商店街振興組合「きらり繁盛店」事業 事業参加店による発表・意見交換会 講師：(有)クオールエイド 代表取締役 武雄信夫 (中小企業基盤整備機構 商店街活性化アドバイザー)	1名
12月1日	倶楽部クチュール	上市朝会 中心市街地内の動向について情報交換	1名
平成26年1月10日	泉町会館	泉町商業エリア活性化実行委員会 (1) 泉町エリアの活性化について	1名
1月27日	県産業会館	平成25年度茨城県商店街活性化セミナー (1) 地域との協働、地域資源活用による商店街活性化について	3名

2月18日	県南生涯学習センター	県中小企業課；「中心市街地活性化セミナー」 (1) 新たな中心市街地活性化政策について (2) 滋賀県守山市の中心市街地活性化に向けた取組について	2名
2月19日	さいたま新都心合同庁舎	国交省関東地方整備局；中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり研究会	1名
2月24日	さいたま新都心合同庁舎	商店街及び中心市街地活性化施策説明会	1名
2月27日	商工会議所	中小企業基盤整備機構；中心市街地活性化協議会に関するヒアリング	3名
3月6日	商工会議所	経産省；商業関連施策申請に関する打合せ	8名
3月19日	茨城県庁	県中小企業課；茨城県商店街活性化施策の説明	1名
3月20日	商工会議所	経産省「商店街まちづくり事業」補助金申請に関する打合せ	5名
3月27日	商工会議所	水戸市商店会連合会；国による商店街活性化事業補助金の説明会	2名

《水戸商工会議所が主体となって実施した中心市街地活性化事業》

①水戸まちなかファンクラブ『水戸まちなかゼミ&まちカル（前期）』

実施日；平成25年6月7日～7月26日

場 所；中心市街地の店舗や公共施設等

内容等；中心市街地の店主などが講師となり、21講座を受講料無料で開催。368名が参加。

②水戸芸術館との連携事業『プレイ×プレイ プロジェクト vol. 2』

実施日；平成25年8月17日～9月15日

場 所；中心市街地7店舗

内容等；平成23年夏に実施した震災復興企画の第2弾。演劇、朗読など多種多様な作品を水戸駅北口～大工町周辺にある7店舗・施設で12公演を行って、448人を動員し、好評を得た。前回は1ドリンク制だったが、今回はそのお店の特徴を生かした料理・内容になるなど、よりお店も料理も演劇も楽しめる内容となった。

③学生サポーターC's『ミトシル（水戸まちなかたまり場プロジェクト）』

実施日；平成25年9月7日～21日

場 所；南町1丁目・大貫貸店舗

内容等；空き店舗で、まちなかの情報発信と無料の休憩スペースを提供。休日には、さまざまなイベントを実施。

④街づくり・マネージメント共同研究会Ⅱ『研修会』

実施日；平成25年9月20日

場 所；京成百貨店

内容等；テーマ：『私の経営論』

講 師：（有）タオルミーナ 代表取締役 鈴木壮哉氏
パーク（株） 代表取締役 秋山道氏

⑤水戸芸術館との連携事業『曾谷朝絵 みずのみち』

実施日；平成25年10月3日～11月5日

場 所；中心市街地7カ所

内容等；水戸芸術館の現代美術部門及び市内の若手アーティストらで構成されたMeeToo推進室と連携し、平成24年度に続いて、現代美術家の曾谷朝絵氏によるインスタレーションの展示会を実施。各施設のショーウィンドウに、光の当たる角度によって様々な色に変わる特殊なフィルムを貼り、国道50号沿いから水戸芸術館まで大きな「みずのみち」を描いたほか、10月22日には展示施設の一つである文化デザイナー学院で曾谷氏を招いたワークショップを開催した。

⑥学生サポーターC's『南町ハロウィンイベント』

実施日；平成25年10月27日

場 所；南町3丁目商店街

内容等；南町3丁目商店街振興組合主催のハロウィンイベントへの企画協力・参加

⑦水戸まちなかファンクラブ『水戸まちなかゼミ&まちカル（後期）』

実施日；平成26年2月1日～3月22日

場 所；中心市街地の店舗や公共施設等

内容等；中心市街地の店主などが講師となり、41講座を受講料無料で開催。465名が参加。

⑧中心市街地における「街づくりグランドデザイン」の調査・策定事業

第21期まちづくり委員会が中心となって、50年、100年先を見据えた「水戸らしい」市民目線でのまちづくりのグランドデザインについて、調査・研究を行い、「水戸市民が考えるまちなかしっかりデザイン」を作成。水戸市が策定する水戸市中心市街地活性化基本計画における街づくりへの提言（平成26年2月に市長に提出）とした。

⑨『三店ものがたり』

実施日；平成26年2月28日～3月2日

内容等；中心街の店舗による個店販促イベントおよび参加店舗共通イベント（参加店舗等を回るスタンプラリーを実施）による顧客の回遊により街なかの賑わい創出を図った。

参加店舗数＝10店舗

⑩みとまちなか食工房事業

実施日；平成26年3月1日～3月16日

場 所；中心市街地11店舗

内容等；中心市街地内で製造・販売を行う製造小売店ならではの魅力を消費者に広くPRするとともに、それらの店舗に出向くことでまちを知るきっかけを作り、中心市街地活性化へと繋げることを目的に、みとまちなかパン&スイーツ工房スタンプラリーを実施。

参加者 365人/392口（賞品応募者数※ベース）※賞品応募者数…スタンプラリー参加店舗で商品を購入し、スタンプを3店舗分集めることで応募。1名で複数口応募可。【参考】スタンプラリー期間中のスタンプ総捺印数（参加11店舗合計）…2,527

⑪水戸まちなかファンクラブ『まちなかファンクラブ通信』

実施日；平成25年8月、11月（2回発行＝第14号～15号）

内容等；「街づくり」や「街なか」のさまざまな情報を提供することで、中心街さらに街づくりへの意識の向上を図った。

⑫学生サポーターC's『水戸まちなかマップ2014』作成

実施日；平成26年3月

内容等；茨城大学と常磐大学の学生に、中心街に興味をもってもらい、中心街に呼び込むために作成。各大学の新入生オリエンテーションの資料に同封するなどして配布。

⑬水戸まちなかナビの運営（IT活用事業）

中心市街地における街づくりやイベント情報、商店会活動、空き店舗、中心街での各種団体の活動など中心市街地におけるさまざまな情報、街なかの魅力を積極的に発信し、広く一般市民の中心市街地への興味と街づくりに関する意識の向上に繋げた。

⑭その他（関連事業）

- 1) まちの駅みとネットワーク協議会
- 2) 水戸まちなかファンクラブ ブログ

補足資料

水戸市新中心市街地活性化基本計画に係る各事業実施状況

事業区分	事業名	実施主体	分類	実施状況 (事業実施期間)
人々が集う交流拠点の整備	大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業	大工町1丁目地区市街地再開発組合	ハード	実施済
	泉町1丁目北地区市街地再開発事業	泉町1丁目北地区市街地再開発事業組合	ハード	未着手
	大工町地区環境整備検討事業	水戸市	ソフト	継続実施中
	茨城県三の丸庁舎への市役所機能一部移転に向けた検討事業	水戸市	ソフト	継続実施中
安全の確保及び交通網の整備	南町・県庁跡地周辺地区整備事業			
	幹線市道4号線	水戸市	ハード	継続実施中
	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線			継続実施中
	市道上市200号線			実施済
	市道上市201号線			実施済
	市道上市202号線			実施済
	市道上市205号線			継続実施中
	市道上市206号線			継続実施中
	市道上市238号線			未着手
	市道上市250号線			継続実施中
	(仮称)御杉山坂下広場			継続実施中
	千波公園西の谷アクセス道路の整備事業	水戸市	ハード	未着手
水戸駅南口周辺地区整備事業・都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線整備事業	水戸市	ハード	継続実施中	
やすらぎ空間の整備	水戸駅北口駅前広場ペDESTリアンデッキ改修事業	水戸市	ハード	継続実施中
	千波公園西の谷地区整備事業	水戸市	ハード	継続実施中
	義公生誕の地周辺地区活用事業	水戸市	ソフト	継続実施中
	千波公園の活用促進に向けた整備検討業務委託	水戸市	ソフト	実施済
優れた都市景観の創出と保全	偕楽園周辺地区道路景観整備事業			
	市道上市213号線	水戸市	ハード	継続実施中
	市道上市217号線			継続実施中
	市道上市218号線			継続実施中
	市道上市219号線			実施済
	市道上市224号線			実施済
	市道上市227号線			継続実施中
	市道上市228号線			継続実施中
	市道上市229号線			実施済
	南町・県庁跡地周辺地区整備事業(再掲)	水戸市	ハード	継続実施中
	南町自由広場関連事業	水戸市	ハード	継続実施中
	中心市街地景観形成事業	水戸市等	ソフト	継続実施中
教育環境の整備・充実	第二中学校周辺景観等整備事業	水戸市	ハード	実施済
	第二中学校改築事業	水戸市	ハード	実施済
福祉施設サービスの充実	大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業(再掲)	大工町1丁目地区市街地再開発組合	ハード	実施済
	大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業(再掲)	大工町1丁目地区市街地再開発組合	ハード	実施済
快適な住空間の形成	中心市街地景観形成事業(再掲)	水戸市等	ソフト	継続実施中
	共同住宅の整備促進	民間事業者	ソフト	継続実施中

事業区分	事業名	実施主体	分類	実施状況 (事業実施期間)
にぎわいを生む活性化事業の支援	商店街躍進事業 (H23～商店街活カアップ事業)	商店街団体	ソフト	継続実施中
	水戸まちなかファンクラブ事業	水戸商工会議所	ソフト	継続実施中
	学生サポーター事業	水戸商工会議所	ソフト	継続実施中
	まちの駅運営事業	水戸商工会議所	ソフト	継続実施中
	水戸芸術館との連携事業	水戸市・商工会議所	ソフト	継続実施中
	商店街環境整備事業	商店街団体	ソフト	実施済
	空き店舗活用等事業	事業者等	ソフト	継続実施中
	創業支援塾	水戸市商業・駐車場公社	ソフト	継続実施中
	がんばる商店街支援事業 (H23～商店街再生総合支援事業)	商店街団体等	ソフト	継続実施中
	商店街団体組織活性化事業	水戸市	ソフト	継続実施中
	空き地の暫定利用検討事業 (南町自由広場関連事業)	水戸市	ハード	継続実施中
まちの魅力を高めるイベント等との連携	水戸黄門まつり	黄門まつり実行委員会	ソフト	継続実施中
	子育て支援・多世代交流ウィンターフェア事業 (スターライトファンタジー100人サンタ大集合)	水戸市	ソフト	継続実施中
	はなふるたうん事業	商店街団体	ソフト	継続実施中
	水戸芸術館連携事業	芸術振興財団等	ソフト	継続実施中
	アートタワーみとスターライトファンタジー事業	ATMSF実行委員会	ソフト	継続実施中
	国際交流センター連携事業	水戸市国際交流協会	ソフト	実施済
	水戸市商店会感謝フェスティバル	水戸市商店会連合会	ソフト	継続実施中
	三の丸さんさん祭り	三の丸自治コミュニティ	ソフト	継続実施中
	五軒サマーナイトコンサート&ふれあいまつり	ふれあいたうんコミュニティ	ソフト	継続実施中
	親善都市の観光と物産展	親善都市の観光と物産展	ソフト	継続実施中
歴史的資源を活用した回遊性の向上	世界遺産登録推進事業	茨城県, 水戸市	ソフト	継続実施中
	水戸市歴史的風致維持向上計画の推進事業	水戸市	ソフト	継続実施中
	周遊バス運行事業	水戸の梅まつり実行委員会等	ソフト	継続実施中
駐車場の充実	共通駐車券システム事業	水戸市商店会連合会	ソフト	継続実施中
バリアフリー環境の充実	バリアフリー環境の充実 (水戸駅北口駅前ペDESTリアンデッキ改修事業再掲)	水戸市	ハード	継続実施中
公共交通機関の充実	鉄道, バス等公共交通機関の利用促進事業	水戸市	ソフト	継続実施中
	超低床ノンステップバス導入事業	公共交通事業者	ソフト	継続実施中
	公共交通のあり方等についての検討事業	水戸市	ソフト	継続実施中
商店会等と連携した利便性の向上	ICカードシステム導入検討事業	公共交通事業者	ソフト	継続実施中

事業実施状況集計	総事業数	実施済	継続実施中	未着手
	67	14 (20.9%)	50 (74.6%)	3 (4.4%)

【議案第3号】

平成25年度水戸市中心市街地活性化協議会収支決算書

【期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日】

【収入の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 負担金	500,000	500,000	0	商工会議所より運営費として
2. 会費	36,000	50,000	▲ 14,000	研修等参加会費
3. 雑収入	69	50	19	預金等利息
4. 繰越金	358,586	358,586	0	前期剰余金
合計	894,655	908,636	▲ 13,981	

【支出の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 運営費	377,911	855,000	▲ 477,089	
①会議費	162,596	170,000	▲ 7,404	各種会議費；協議会総会、運営委員会、調整会議、専門部会など会議運営費
②通信費	1,520	3,000	▲ 1,480	連絡通信費
③ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費(12,000×12)
④セミナー・調査研究等事業費	37,800	500,000	▲ 462,200	視察・セミナー・調査研究等事業費
⑤印刷費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図書費	0	3,000	▲ 3,000	資料等購入費
⑦雑費	1,995	5,000	▲ 3,005	振込手数料・事務用品等
2. 予備費	0	53,636	▲ 53,636	
支出合計	377,911	908,636	▲ 530,725	
当期剰余金	516,744			次年度へ繰越
合計	894,655	908,636	▲ 13,981	

上記決算書について、証憑書類と照合した結果、適正であると確認いたしました。

平成26年 5月 12日

監査人 一般社団法人 水戸市商店会連合会 会長 大橋 章



監査人 株式会社 茨城新聞社 代表取締役社長 小田部 卓



平成26年度水戸市中心市街地活性化協議会事業計画（案）

【期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日】

（ は新たな項目）

1. 会 議

- 総 会 定時総会の開催
 臨時総会の開催

- 運営委員会 中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整および専門部会へ委託する事項の調整、中心市街地活性化協議会の運営・活動等について協議、各専門部会から提案されるプロジェクトの取りまとめおよび全体調整、委員会内に設置した調整会議による部会間の連携・調整およびまちづくりに関する団体・事業等情報の収集、人材育成等

- 専門部会 運営委員会からの委託を受け、具体的な事業プランの推進に関して協議し運営委員会へ協議結果の報告を行う
 進捗状況等に合わせ随時開催

2. 事 業

○新たな中心市街地活性化基本計画に関する意見の提出

- 水戸市新中心市街地活性化基本計画（平成21年度～平成26年度）に基づく中心市街地活性化事業の推進および中心市街地活性化の為の新事業の企画・実施
- 協議会の基本的な考え方・基本戦略に基づいた中心市街地活性化事業の検討
- 「水戸まちなかみらい会議」（水戸まちなか調査事業）との連携・調整
- スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（街知）との連携・調整
- 中心市街地における「水戸市の新たな企業誘致施策」を活用した事業の検討
- 中心市街地における「茨城産業再生特区計画」を活用した活性化事業の検討
- 中心市街地活性化に係る各種事業および団体との連携・調整
- 先進事例の視察・セミナー開催等によるまちづくりの意識の醸成

《水戸市における中心市街地活性化に向けた新たな計画策定について》

水戸市第6次総合計画との整合性を図りながら、都市核における都市機能の一層の集積、にぎわいの創出を目指すための計画として、今年度に「(仮称)水戸市中心市街地活性化ビジョン」を策定します。

また、ビジョンの考え方を踏まえながら、国の認定指針に基づき、都市核において区域をさらに絞ったうえで重点かつ効果的に施策を推進するための計画として、「水戸市中心市街地活性化基本計画(第1期認定計画)」を次年度(平成27年度)に策定します。

水戸市の特性を踏まえたにぎわいあふれる都市核としての中心市街地の再生を目指した計画づくり

国の認定基準等の課題を踏まえた計画の位置付け

国の認定基準

- ・ 中心市街地以外における大規模集客施設の立地制限(市内準工業地域における特別用途地区等の都市計画決定及び必要な条例の整備)
- ・ 歩いて暮らせる生活空間の実現を目指したコンパクトな区域の設定(概ね100ha) など

市民に分かりやすく、実効性のある計画とするために

(仮称)水戸市中心市街地活性化ビジョン

都市核(中心市街地)区域 約570ha
計画期間:平成27年度から35年度(9年間)

各種施策

- ・ ハード施策
- ・ ソフト施策

出し切り

水戸市中心市街地活性化基本計画(第1期認定計画)

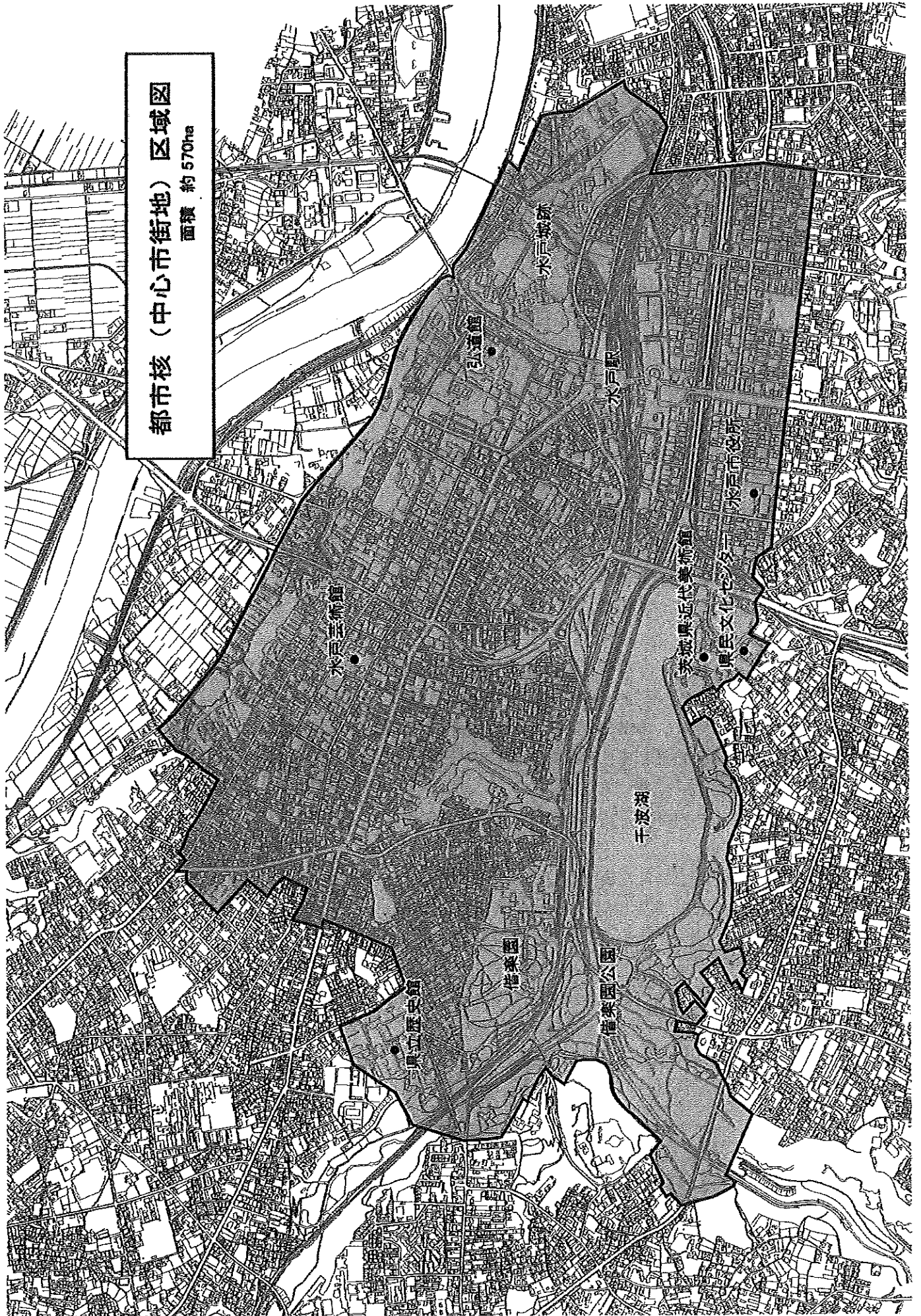
- ・ 都市核のうち商業地域を中心とした区域 概ね100ha
- ・ 計画期間 平成27年度から31年度(5年間)
- ・ 認定による支援メニューを活用する施策

○策定スケジュール

年度	平成26年度	平成27年度
ビジョン	パブコメ等	
認定計画	申請	認定
都市計画手続き		

都市核（中心市街地）区域図

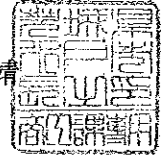
面積 約 570ha



平成26年6月26日

水戸市中心市街地活性化協議会
会長 和田 祐之介 様

水戸市長 高橋 靖



水戸市中心市街地活性化に向けた新たな計画策定に係る協議について

平素より、本市中心市街地活性化の推進においては、いろいろと御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市においては、平成21年3月に「水戸市新中心市街地活性化基本計画」を策定し、県都にふさわしい魅力と活力あふれる中心市街地の再生に向け、大工町1丁目地区市街地再開発事業をはじめとし、様々な取組を進めてきたところではありますが、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、中心市街地を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような中、今年度より新たにスタートした水戸市第6次総合計画においては、時代の変化等に対応できるコンパクトな都市構造を展望した「魅力・活力集積型 スマート・エコシティ」の構築を目指し、都市核を中心とした都市機能の強化・充実を図ることとしており、特に中心市街地は、コンパクトなまちづくりの核となり、地域経済の発展と本市の魅力と活力を発信していく上で、欠かすことのできない重要な地区であることから、より一層の活性化に向けた取組を推進していく必要があると考えているところであります。

今年度には、中心市街地活性化に向けた新たな計画を策定し、にぎわいあふれる中心市街地としての再生に向けた総合的な施策の展開に努めることとしており、現在、計画策定作業に着手したところです。

つきましては、新たな計画を策定するにあたっては、民間の多様な意見を反映できるよう、貴協議会のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後の協議について、よろしくお願い申し上げます。

(様式1)

平成26年4月9日

商店街まちづくり事業事務局 宛

住所 茨城県水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館3階

申請者

名称 水戸商工会議所
会頭 和田 光弘 印

平成25年度補正商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)応募申請書

標記の事業を実施したく、下記のとおり応募申請書を提出いたします。

記

1. 補助事業の名称

「水戸まちなかみらい会議」(水戸まちなか調査事業)

2. 補助事業の目的

水戸市中心市街地活性化に資するエリアごとの機能整備に向けた基礎データの収集、マーケティング調査等を実施するため

3. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

(1) 調査事業

①補助事業に要する経費	9,589,069 円
②補助対象経費	8,878,768 円
③補助金交付申請額	8,878,768 円

(2) 施設整備事業

①補助事業に要する経費	円
②補助対象経費	円
③補助金交付申請額	円

(3) 合計

①補助事業に要する経費	9,589,069 円
②補助対象経費	8,878,768 円
③補助金交付申請額	8,878,768 円

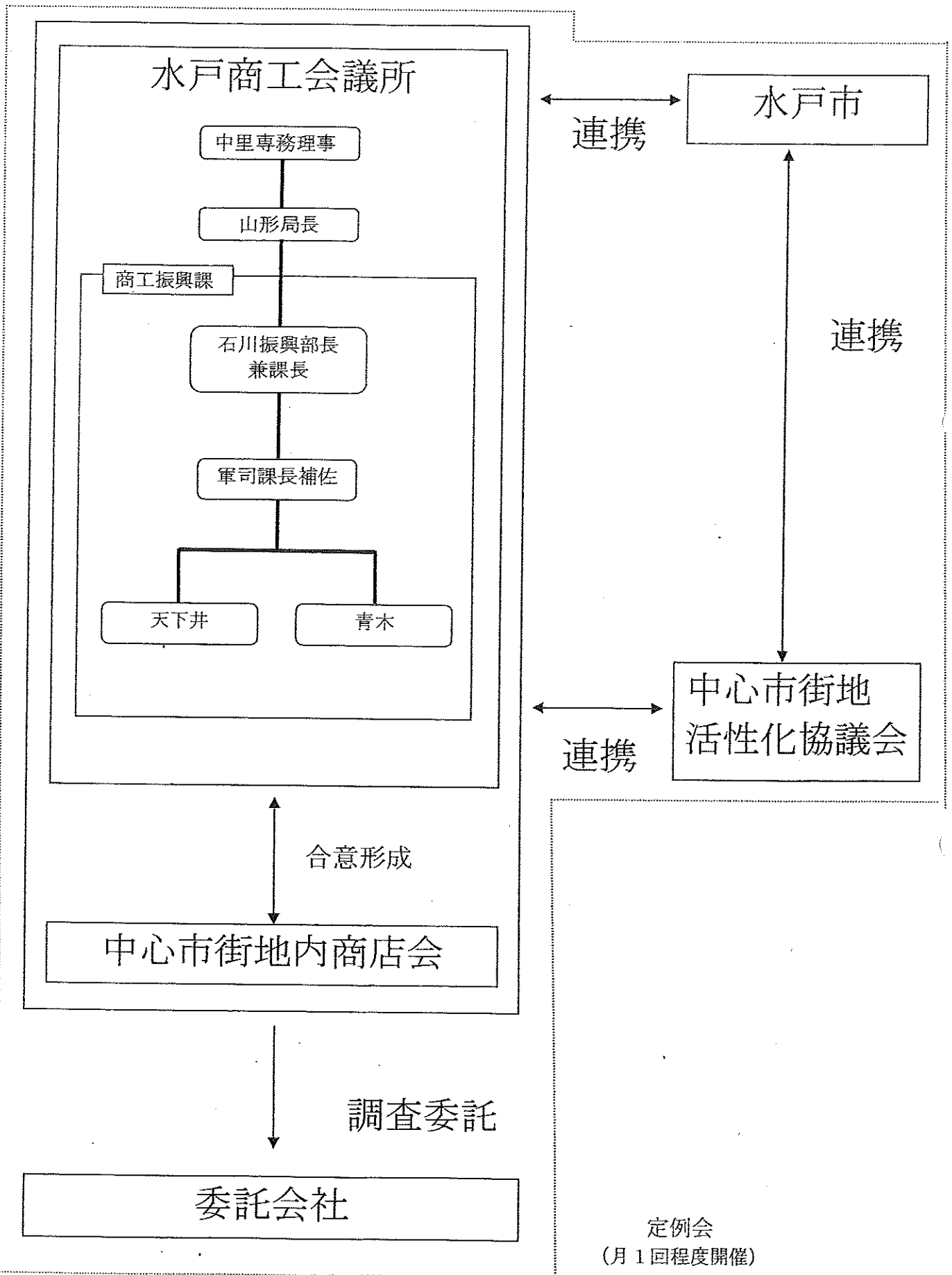
4. 補助事業完了予定期日

平成26年10月31日

(備考)

- 上記3.(1)から(2)の事業ごとに必要な書類を添付すること。
- 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。
補助金所要額 - 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 = 補助金額
- 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA列4番とし、縦位置左横とじとすること。

水戸まちなか未来会議(水戸まちなか調査事業)組織図・運営体制図



事業内容

※「事業スケジュール及び工程表」を添付資料として作成すること。
(複数年度にわたる事業の場合は、事業全体のスケジュール及び工程表についても添付すること。)

調査1：ニーズ調査

水戸市中心市街地に対し、生活者や来街者、商業者の現況や求める機能、要望等を把握するために、アンケート調査及びヒアリング調査を行う。

1-1 生活者アンケート調査

中心市街地内に居住する生活者に対し、中心市街地に関わる利用状況ならびに求められる機能、要望等を把握する。

□調査対象：水戸市中心市街地の居住者

□調査方法：タウンプラス等による郵送、同封返信用封筒による回収

□調査数：約6,200世帯(中心市街地内世帯数)

□想定回収率：約25%(約1,550世帯)

□主な調査項目

・日常の買い物の場所、業種、重視する点・中心市街地の商店街の利用状況・中心市街地に求める機能・回答者の属性・まちづくりへの取り組み、参加の可能性等々

1-2 グループヒアリング調査

中心市街地内4エリア(駅前・南町・泉町・大工町)の学生層、若者層、主婦層、高齢者層等を対象に、中心市街地エリアのメリット・デメリット、将来像、エリアに望まれる機能、各エリア毎に検討されている施設整備等についてヒアリングを行う。

□調査対象地域：駅前、南町、泉町、大工町

□調査団体数：16団体程度(4地区×4層)

□調査方法：エリア内に居住する市民(団体)を中心に、各層別に数名ずつ(5名程度)のグループに参加していただき、ざっくばらんな雰囲気の中で、素直で率直な意見を引き出す。

1-3 エリア内商店街団体ヒアリング調査

中心市街地内4エリア(駅前・南町・泉町・大工町)の各商店街団体の代表または代表の立場に近い方を対象に、中心市街地及び各エリアのメリット・デメリット、将来像、エリアに望まれる機能、将来構想等についてヒアリングを行う。

□調査対象地域：駅前、南町、泉町、大工町

□調査団体数：7団体程度

□調査方法：エリア内で営業する商店街団体を中心にヒアリングを行う

調査2：マーケティング調査

中心市街地内各街区で想定される機能整備及び課題への対応に対し、それぞれの位置づけが適切であることを確認するため中心市街地内の定量調査を行う。

2-1 定量調査

中心市街地の状況を把握するため、エリア内の人口統計、商業統計、土地利用状況等のデータを調査、整理する。また、エリア内の観光動向、主要施設配置状況等を整理することにより中心市街地の状況をより詳しく調査する。

□主な調査項目

- | | |
|------------------|--------------|
| ・人口規模 | ・人口増減 |
| ・人口構成(年齢別人口構成) | ・高齢化率 |
| ・D I D(人口集中地区)推移 | ・就業人口(昼間人口) |
| ・高齢者世帯等 | |
| ・小売店舗売場面積推移 | ・大規模小売店舗出店状況 |
| ・小売業潜在購買力 | ・消費支出等 |
| ・観光動向 | ・主要関連施設配置状況等 |
| ・土地利用状況 | ・営業業種構成 |

- ・空き店舗状況（空き店舗率）
- ・自動車保有率
- ・歩行者交通量推移等
- ・交通体系
- ・空き家、空地状況等
- ・イベント開催状況
- ・同類施設事例調査等

□上記調査のデータを整理し、作図、とりまとめを行う

2-2 歩行者通行量及び客層調査

中心市街地の通行量及び客層を把握し、中心市街地活性化を図るための基礎資料とする。

□実施場所：水戸駅北口～大工町交差点間（12地点）

□実施時期：交付決定後の平日1日、休日1日

□実施時間：午前10時～午後7時（9時間）

□実施方法：平日と休日の2日間、調査地点ごとに、方向別、性別、形態別（個人、ペア、グループ、家族等）、及び年齢層（若年層：中学生～30歳／壮年層：31歳～64歳／高齢者層：65歳以上）を区分（目測）し、通過交通量と客層を調査する。

□調査対象：中学生以上の歩行者（自転車）を対象とし、カウンターにより計測する。（30分単位で集計）

調査3：機能状況調査

マーケティング調査等より、中心市街地及び中心市街地周辺の既存施設等との機能分担の状況等を把握し、周辺の既存施設等と機能分担が図られているか等、取組みを実施する場所として適切であることを確認するための調査・分析を行い、エリアごとの整備の方向性の検討及び、想定される機能整備の事例研究、コンセプト、平面プラン、イメージパース等を作成し、その事業性を検討する。また、エリア毎に地域住民によるワークショップを開催し、機能整備の方向性についての意見交換、アイデア提案を行う。

3-1 機能整備の方向性の検討

現在のエリアごとの機能整備の方向性、コンセプト、平面プラン、イメージパース等を作成するとともに各事業性の検討を行う。

□周辺既存施設等の現況分析

□不足業種やニーズ等の分析

□既存施設と新規施設による回遊性等相乗効果等の分析

□機能整備の方向性の検討（事例研究、コンセプト、平面プラン、イメージパース等）

・水戸駅北周辺：リヴィン周辺及び水戸駅周辺の方向性の検討

・南町周辺：空きビル、空き店舗等利活用の検討

・泉町周辺：コンベンション施設（市民ホール）、インキュベーション施設、ワイナリー、アーチストレジデンス等の検討

・その他：（仮称）黄門ミュージアム&フードテーマパークの検討、国道50号の歩行空間のあり方の検討等

3-2 ワークショップによる各エリアの方向性の検討

エリア毎に地域住民によるワークショップを開催し、機能整備の方向性についての意見交換、アイデア提案、コンセンサス形成を行う。

□調査対象地域：駅前、南町、泉町、大工町

□ワークショップ：5回程度（各エリア1回＋全体会1回程度）

□調査方法：ニーズ調査をより深堀する手段としてエリア毎に、「エリアの望まれる方向性」をテーマとしたワークショップを行い、最後に全体での発表会を行う。

中心市街地活性化事業「街知（まちしる）ガイドシステム」
2014年度 事業計画

事業主体（発注者）： 水戸商工会議所

実効主体（受注者）： 特定非営利活動法人 街知（まちしる）

略称 学生NPO 街知

認証 平成26年2月26日

茨城県 県運指令第102号

登記 平成26年3月18日

会社法人等番号 0500-05-011381

事務所 水戸市見和 1-430 常磐大学V棟 112号

代表 鐵 敬子

構成 本会員 11名 学生会員 20名

サポートメンバー 約50名

資産 現金 178,321円

協力連携企業 株式会社 ロジックデザイン

水戸市大工町3-4-24 ハイジマビル2F

計画	仕様書協議	5月	
	契約	5月末	
事業	個別情報の追加登録・修正	4月	→ 2015年3月
	商店街ブロック別説明会	6月・7月	
	地区別集中登録・修正	6月	→ 12月
	駅前銀杏坂地区	6月	
	南町地区	6月	
	泉町地区	7月	
	大工町偕楽園地区	7月	
	駅南地区	8月	
	ソフトの新規開発・修正	4月	→ 2015年3月
	iOSアプリ	5月	
	行事機能	6月	
	特集機能	7月	
	正式運用	8月	→

【議案第5号】

平成26年度水戸市中心市街地活性化協議会収支予算書（案）

【期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日】

【収入の部】

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 負担金	500,000	500,000	0	商工会議所より
2. 会費	50,000	50,000	0	研修等参加会費
3. 雑収入	50	50	0	預金等利息
4. 繰越金	516,744	358,586	158,158	前期剰余金
合計	1,066,794	908,636	158,158	

【支出の部】

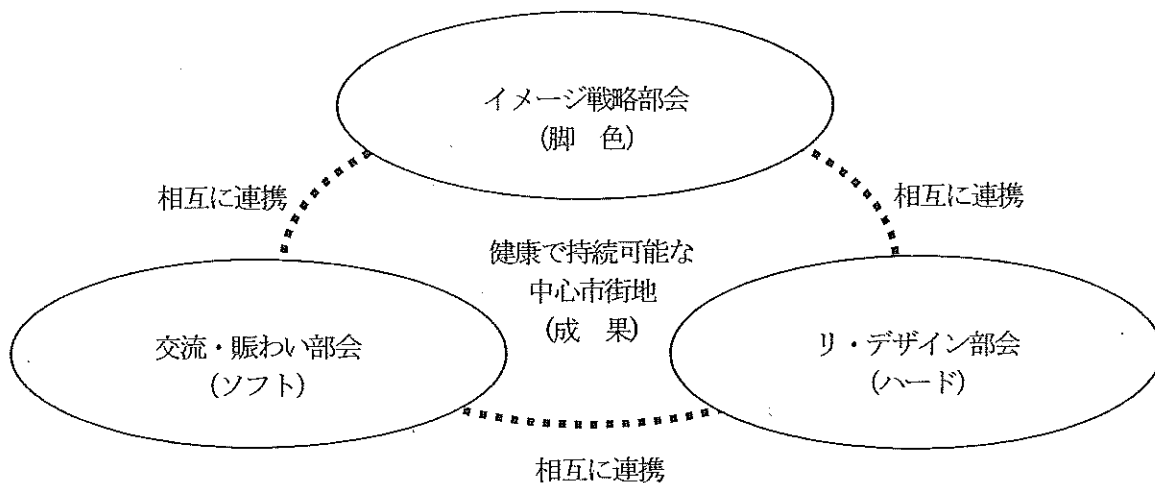
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 運営費	985,000	855,000	130,000	
①会議費	300,000	170,000	130,000	総会、運営委員会、調整会議等(150,000) 専門部会(50,000×3)
②通信費	3,000	3,000	0	連絡通信費
③ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費
④セミナー・調査研究等事業費	500,000	500,000	0	視察・セミナー・調査研究等事業費 全体200,000、部会100,000×3
⑤印刷費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図書費	3,000	3,000	0	資料等購入
⑦雑費	5,000	5,000	0	振込手数料・事務用品等
2. 予備費	81,794	53,636	28,158	
合計	1,066,794	908,636	158,158	

平成26年度以降の水戸市中心市街地活性化協議会の体制（案）について

【部会構成】

- ①ソフト「交流・賑わい部会」：各種イベントや仕掛けなどによる「交流」や「賑わい」づくりを担当
 - ・歴史や文化、祭や、大小様々な事業をベースとした賑わいづくりの具体化
 - ・商店街や市民団体などと連携した様々な賑わいづくりや福利向上の具体化と相互連携の促進
 - ・まちなか情報の収集と拡散
- ②ハード「リ・デザイン部会」：暮らしや商業、賑わいなどを演出する「場」や「インフラ」づくりを担当
 - ・都心居住や商業業務施設の集積、コンベンションセンターの具体化などについての政策提案
 - ・交通インフラやユニバーサルデザイン、大通りの使い方などについての政策提案
- ③イメージ「イメージ戦略部会」：歴史や文化を踏まえ「景観」や「品質」「全体的なイメージ」づくりを担当
 - ・中心性の復活のための戦略づくりの検討
 - ・水戸城址、弘道館、水戸芸術館などと中心市街地の関連性・相乗効果を高める方策の検討
 - ・水戸のまちなからしい景観づくりの検討

【3つの部会の相互関係】



【体制づくりの基本的な考え方】

- ①正副部会長や部会員は若手中心
- ②街なかで現に頑張っている人が中心
- ③商店会相互のバランスに配慮
- ④水戸市役所の政策研究会の支援を受ける
- ⑤水戸商工会議所の委員会との連携（部会に参加していただく）
 - ・「交流・賑わい部会」：まちおこし交流委員会（林委員長）
+ まちなか情報交流センター（林センター長）
 - ・「リ・デザイン部会」：地域ビジョン委員会（深谷委員長）
+ 茨城の暮らしと景観を考える会
 - ・「イメージ戦略部会」：観光振興委員会（三上委員長）+ 環境委員会（櫻場委員長）
+ 茨城の暮らしと景観を考える会

【スケジュール】

6/5：部会顔合わせ 6/6 調整会議 6/16 運営委員会 6/27 総会

【体制(案)】

①「交流・賑わい部会」(ソフト中心)

部会長	黒澤 昌寿さん(クロサワメガネ)	南町 2丁目)
副部会長	宮本紘太郎さん(ミヤモト酒店)	栄町 1丁目)
副部会長	荒井 真次さん(文化デザイナー学院)	泉町 1丁目)
	根本 鐵平さん(JDR)	泉町 2丁目)
	秋澤 充さん(茶の間)	黒羽根町)
	栗原 秀典さん(栗原写真館)	南町 3丁目)
	石田 典惣さん(喜本管工)	城南 3丁目)
	寺門 義典さん(水戸生涯学習センター)	三の丸1丁目)
	田部田英智さん(水戸市政策研究会)	
	深谷 晃一さん(水戸市政策研究会)	

応援団体：水戸商工会議所「まちおこし交流委員会」(林太一委員長)
水戸市商業駐車場公社「まちなか情報交流センター」(林雄一センター長)

②「リ・デザイン部会」(ハード中心)

部会長	高野 健治さん(山翠)	泉町 2丁目)
副部会長	飯村 雅史さん(文化デザイナー学院)	泉町 1丁目)
	小山健一郎さん(コヤマスポーツ)	南町 2丁目)
	國府田長吉さん(こくふだ)	南町 3丁目)
	甲高 美徳さん(K5 ART DESIGN OFFICE)	石川 1丁目)
	秋山 道さん(パーク)	泉町 2丁目)
	菅野俊吉郎さん(センチュリー21)	城南 2丁目)
	海老原 健さん(常陽産業研究所)	三の丸1丁目)
	平松 良嵩さん(水戸信用金庫)	城南 2丁目)
	海老澤佳之さん(水戸市政策研究会)	
	中村 良太さん(水戸市政策研究会)	

応援団体：水戸商工会議所「地域ビジョン委員会」(深谷邦夫委員長)
NPO「茨城の暮らしと景観を考える会」(三上靖彦代表)

③「イメージ戦略部会」(景観や品質、イメージ)

部会長	三上 靖彦さん(茨城の暮らしと景観を考える会)	東前 3丁目)
	佐藤 昌樹さん(エイプラス・デザイン)	南町 1丁目)
	中庭 忠さん(アビリティ)	五軒町1丁目)
	磯崎 寛也さん(餃子とバル310)	桜川 2丁目)
	五十嵐久也さん(AIC ツアーズ)	桜川 1丁目)
	田中 耕市さん(茨城大学人文学部)	文京 2丁目)
	南場 賀代さん(ブックエース)	平須町)
	平井 夏樹さん(平井情報デザイン室)	笠原町)
	関川 恵一さん(関川畳商店)	姫子 1丁目)
	須藤 文彦さん(水戸市政策研究会)	
	平戸 正英さん(水戸市政策研究会)	

応援団体：水戸商工会議所「環境委員会」(櫻場誠二委員長)
水戸商工会議所「観光振興委員会」(三上靖彦委員長)
NPO「茨城の暮らしと景観を考える会」(三上靖彦代表)

運営委員の選任（案）について

専門部会の再編に伴い、事業を円滑に進めるために、現在運営委員になっていない、新しい部会の正副部会長を新たに運営委員に選任する。

「交流・賑わい部会」

部会長 黒澤 昌寿さん（㈱クロサワ眼鏡店・常務取締役）

副部会長 宮本紘太郎さん（有宮本酒店・代表取締役）

副部会長 荒井 真次さん（(学)リリー文化学園専門学校 文化デザイナー学院・教務部長）

「リ・デザイン部会」

副部会長 飯村 雅史さん（(学)リリー文化学園専門学校 文化デザイナー学院・校長）

「イメージ戦略部会」

今後決定される副部会長を選任

※同様に他の部会でも、今後新たに副部会長が決定された場合は選任する。

水戸市中心市街地活性化協議会規約の改正（案）について

1. 改正理由

協議会設立から5年余りが経過し、更なる活動を展開するために、専門部会の内容について見直しをする必要性が出てきた。そこで、現在の課題に即した専門部会の編成にするために、名称を変更したい。

2. 改正箇所

(注) 下線部分が改定箇所

旧 条 文	新 条 文
<p>水戸市中心市街地活性化協議会規約</p> <p>(専門部会)</p> <p>第17条 運営委員会の下に、「街なか居住・市街地整備部会」「商業・賑わいづくり部会」「交通・福利向上部会」の専門部会を設置する。</p> <p>附 則</p> <p>1 本規約は、平成20年10月22日から施行する。</p> <p>2 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。</p>	<p>〔同 左〕</p> <p>(専門部会)</p> <p>第17条 運営委員会の下に、「<u>交流・賑わい部会</u>」「<u>リ・デザイン部会</u>」「<u>イメージ戦略部会</u>」の専門部会を設置する。</p> <p>〔以下、同左〕</p> <p>3 第17条(専門部会)の改正規定は、平成26年6月27日から施行する。</p>